

平成29年度

## 第1回佐久市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 平成29年8月25日（金） 午後1時30分～午後3時10分

会 場 佐久市生涯学習センター 野沢会館ホール

出席委員 18名

公益を代表する委員 6名  
保険医等を代表する委員 4名  
被保険者を代表する委員 6名  
被用者保険等の保険者を代表する委員 2名

欠席委員 2名

事務局 12名

- 1 開 会
- 2 委嘱書の交付
- 3 市民健康部長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 市関係職員自己紹介
- 6 会長及び職務代行者の選出  
会長 大井 浩委員、職務代行者 白鳥 昭夫委員
- 7 会長及び職務代行者あいさつ
- 8 議事録署名委員の指名（2名）  
小松 正彦委員、箕輪 つた枝委員
- 9 報告事項

（会 長）

報告事項の（1）から（3）まで一括して事務局にて説明をお願いします。

（事務局）

○「佐久市国民健康保険の状況について」資料1に基づき説明

（1 ページ 1 佐久市国民健康保険被保険者の状況 について）

- ・平均世帯数は徐々に減っており、平成28年度は、前年度と比較し、285世帯減少した。平均被保険者数は、前年度と比較し、956名減少した。このうち、65歳未満は591名減少しているが、65歳以上の前期高齢者数は149名増加した。
- ・退職被保険者数については、514名減少したが、平成27年度から5年をかけて退職者医療制度が廃止となるため、徐々に減少していく状況にある。
- ・「後期高齢者医療制度への移行」、「人口減少」及び「雇用の改善等」により、国保加入者が減少する一方で喪失者数が増加しているため、総じて、年々被保険者数は減少している。特に平成28年度は、それぞれが最も顕著な増減数となった。
- ・推移では、被保険者数は減少しているものの、65歳以上の前期高齢者数は増加傾向にあるが、平成28年度は、近年では最も少ない増加人数（149名）となった。

（2 ページ 平成29年4月1日現在 年齢別国保加入者数 について）

- ・平成28年度の前期高齢者数の増加（149名の増）の内訳は、70歳以上75歳未満

が247人の減、65歳以上70歳未満が396名の増となっている。

- ・平成29年4月1日現在、70歳以上75歳未満の被保険者数は、戦中戦後の出生数が少なかった頃の方々であり、近年では最も少ない被保険者数である。
- ・今後、当該年齢階層に団塊世代の被保険者が移行するため、平成28年度の減少は一時的なものとして、再び増加に転じ、前期高齢者全体でも大幅な増加が見込まれる。

(3ページ 2 (1) 国民健康保険 被保険者区分別医療費の推移 について)

- ・平成28年度は、前年度と比較し、一人当たり医療費が伸びているものの、被保険者数の減少により、全体医療費が約1億9千万円、2.3%減少した。
- ・このうち、前期高齢者医療費は、ここ数年高い伸びで推移していたが、平成28年度は、被保険者数が149名増加しているものの、一人当たり医療費が3.7%減少したため、約1億1千万円、2.3%減少した。
- ・前期高齢者、退職を除く一般(65歳未満)医療費は、被保険者数が591名減少しているものの、一人当たり医療費が8.1%増と大幅に伸びたことにより、約1億1千万円、3.7%増加した。

(4ページ 2 (2) 国民健康保険一人当たりの医療費の推移 について)

- ・平成28年度における一人当たり医療費は、診療内容別では、「入院」、「外来」等は4.6%伸びているものの、診療報酬等改定が平成28年度に行われ、1.03%引き下げられたことと新薬の市場拡大特例薬価引下げ(0.28%の減)により、「調剤」が3.1%減少したため、全体では1.5%の伸びにとどまった。
- ・前期高齢者、退職を除く一般の一人当たり医療費の伸びは、「入院」が16.5%と大幅に伸びていることが要因で、1件当たり80万円を超える高額療養費の件数及び1件当たり費用額が増加しており、1件で2,500万円を超えるものもあった。

(5ページ 3 (1) 一世帯・一人当たりの課税所得額の推移 について)

- ・「所得割」に係る課税所得について、加入者数の影響を除いた「一世帯当たり」、「一人当たり」の課税所得は、平成24年度(平成23年中の所得)と平成28年度(平成27年中の所得)を比較すると、一世帯当たりで約1万6千円、一人当たりで約3万8千円増加している。所得も徐々に回復していると考えられる。
- ・平成27年度(平成26年中の所得)は、「一世帯当たり」、「一人当たり」の課税所得が大幅に増加しているのは、高額な不動産所得の方がいらしたという特殊事情によるものである。

(※課税所得とは、総所得額から基礎控除(33万円)を控除したもの)

(6ページ 3 (2) 世帯の総所得階層別状況 について)

- ・平成28年度の総所得階層別の状況では、100万円未満の世帯が全体の約54%、200万円未満世帯では約76%の構成割合となっている。総所得の低い方が国保に多いという構造的な問題がある。

(※総所得額とは、収入額から必要経費（給与控除、公的年金控除等）を差し引いたもので、各種控除（配偶者控除、社会保険料控除額等）の前の金額）

- ・平成24年度から平成27年度までは、100万円未満又は、200万円未満の階層世帯割合が増加傾向にあったが、平成28年度では減少に転じ、500万円以上の高所得階層世帯割合が減少したものの、200万円以上500万円未満の階層世帯割合が増加したという特徴がある。こちらからも、所得の回復している状況が分かる。

(7ページ 4 平成28年度 佐久市国民健康保険 ジェネリック医薬品使用率の推移 について)

- ・ジェネリック医薬品の使用率（数量ベース）は、平成28年3月の66.8%から平成29年3月では71.3%と4.5ポイント上昇し、平成27年度（6.1ポイント）に引き続き大幅な伸びとなった。
- ・平成28年度では、各種イベント等でのチラシの配布や中学生ポスターコンクールを実施し、若年層からの理解促進を図るなど、引続き積極的な取組みを行った。
- ・行動指針において目標に挙げた「平成28年末に使用率70%」を達成することができた。次の目標の「平成31年度末に使用率80%」に向けて、引続き創意と工夫により促進を図っていきたい。

(8ページ 5 平成28年度 佐久市国民健康保険特定健診実施状況 について)

- ・特定健診受診率の確定は翌年度10月末であるため、7月末の状況であるが、平成28年度は39.9%で、前年度同期比0.4ポイント上昇している。最終的には昨年が0.4ポイント上昇しているので、平成28年度についても、若干の上乗せがあると思われるので、大台の40%を超えてくるのではないかと考えている。
- ・内容的には、医療機関に依頼している「個別健診」の受診率が上昇しており、健診日時や受診機関が選択できることが上昇につながっていると考えられる。

## ○「平成28年度佐久市国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算」について資料2に基づき説明

(1・3ページ 1 歳入決算額の状況 について)

- ・引き続き被保険者数及び世帯数の減少に伴い、国保税は現年度分について減となっている。その一方で滞納繰越分については、収納率が向上したことに伴い、収入総額は前年度とほぼ同額を確保することができ、前年度と比較して1万6千円増加した。
- ・国庫支出金、県支出金については、歳出の保険給付費の減と前期高齢者交付金等（社会保険からの支援）の増に伴い、減となった。
- ・退職者医療制度に伴う療養給付費等交付金については、制度廃止に伴う経過措置中のため、漸減している。
- ・前期高齢者交付金について、当年度交付金分（算定被保険者数及び一人当たりの給付費

等の増により)が増えているが、それに加えて、医療費は2年後に確定することから、前々年度の精算交付金があり、大幅な増(2億3,563万円の増)となった。

- ・繰入金は、一般会計基準外繰入金(法定外の繰入金)について、平成27年度は、5億1,900万円を繰り入れたが、当年度分のほかに平成26年度における豪雪災害における税込減少分や同じく平成26年度における保険給付費増分等特殊事情分を含め、2か年度分の繰入れを行った。平成28年度分は単年度分であるため、その分減少した。
- ・これらにより歳入合計は約118億1,600万円となり、前年度との比較では、約3億7千万円、3.1%の減となった。

(4・5ページ 2 歳出決算額の状況及び8ページ 5 (1) 保険給付費の状況 について)

- ・保険給付費は、1億4,151万円、2.0%の減となった。医療費の状況と内容は同じだが、被保険者数の減(956名の減)に加えて、診療報酬等改定(1.03%の減)及び新薬の市場拡大算定特例薬価引下げ(0.28%の減)などによって、一人当たりの保険給付費の伸びが縮減(4.2%の減)されたことによるものと考えている。
- ・その内訳として、被保険者の区分別では、前期高齢者のうち70歳から75歳未満の方について、被保険者数については、247名の減となり、また、一人当たりの保険給付費も8.6%の減となり、全体では、約3億600万円、13.7%の減となった。
- ・65歳以上70歳未満の方について、被保険者数については、396名の増となり、さらに一人当たりの保険給付費も3.5%増となり、全体では、約2億400万円、11.0%の増となった。
- ・65歳未満の方については、被保険者数が591名の減となった一方で、一人当たり保険給付費は大幅な伸び(9.2%の増)となり、全体では、約1億500万円、4.5%の増となった。
- ・退職被保険者については、一人当たりの保険給付費が5.0%増となった一方で、被保険者数は減少しその影響で、保険給付費総額は、約1億4,200万円、29.2%の減となった。
- ・高額療養費については、前年度と比較して、65歳未満が約2,900万円、10.2%の増、65歳以上70歳未満が約5,300万円、24.5%の増とかなり伸びている。
- ・後期高齢者支援金及び介護納付金は、当年度概算分が、一人当たり支援金額が増となった一方で、算定被保険者数が減少した影響により減となったことなどにより、総額ではいずれも減少している。

(7ページ 4 (1) 歳入歳出決算額及び構成比のグラフ について)

- ・歳入において、「国庫支出金」及び「県支出金」は合わせて26.0%となっている。

また、社会保険からの支援となる「前期高齢者交付金」と「療養給付費等交付金」を合わせると26.6%で、ほぼ「国庫支出金」及び「県支出金」と同じ割合になっている。一方、「国民健康保険税」については17.9%で、「一般会計繰入金」の8.2%と合わせて26.1%となり、ほぼ3種が同じ割合となっている。ただし、「一般会計繰入金」には法定外の繰入金が含まれており、実際は法定内の繰入は6.3%であり、その6.3%と17.9%を合わせると、24.2%で、1.9%分バランス的には足りない状況にある。

- ・歳出については、「保険給付費」、「後期高齢者支援金等」、「介護納付金」の3つを加えると75.9%で、この3つが支出の大部分を占めている。

(9ページ 5(2) 療養給付費等交付金(退職者医療制度)の状況 について)

- ・歳入の療養給付金等交付金は、約7,300万円の増となった。増の要因は、「前々年度の精算額」と「前年度の概算精算額」で、前年度と比較して約9,900万円が多く交付されたためである。

(10ページ 5(3) 前期高齢者交付金(前期高齢者医療制度)の状況 について)

- ・歳入の前期高齢者交付金から歳出の保険給付費及び後期高齢者支援金を差し引くと、約19億円のマイナスとなっているが、交付金を除いたこの保険給付費等の分については、国、県の公費50%、介護納付金を除いた国民健康保険税で50%を充てることになっている。ここでは、あくまで歳入面(前期高齢者交付金)から見た資料として見ていただきたい。前期高齢者交付金は、当年度概算分も増えているが、こちらも、「前々年度の精算」による追加交付の影響がある。

(11ページ 5(4) 後期高齢者支援金等の状況 について)

- ・歳出(後期高齢者支援金等)が約13億5,100万円なのに対し、歳入(財源)が約16億6,200万円で、約3億1,100万円の歳入超過となっている。前年度と比較して、約160万円の増となっているが、こちらも「前々年度の精算」により、約3,600万円支出(後期高齢者支援金等)が減少している。

(12ページ 5(5) 介護納付金の状況 について)

- ・歳出(介護納付金)が約5億5,100万円なのに対し、歳入(財源)が約5億2,500万円で、こちらは財源が足りない状況にあるが、前年度より約2,100万円収支は改善している。こちらも特殊事情があり、「前々年度の精算」によって、約2,100万円支出(介護納付金)が減少している。

(12ページ 6 国民健康保険事業基金の状況 について)

- ・平成28年度は、前年度に積み立てた基金利子の23万円を積立てた。

(4・6ページ 3 歳入歳出決算額の状況 について)

- ・平成28年度の歳入歳出の差引額(約3億3,700万円)から、歳入歳出の特殊事情分(表の黄色く塗ってある部分約2億4千万円)を差し引くと、約9,700万円となる。これが国保事業に係る実質的な黒字の額となる。単純に歳入から歳出を引いた約3億3,700万円は、形式的な収支で、表に出るのはこの形式的収支となるが、実質的な収支は、約9,700万円となる。
- ・前年度繰上充用金が平成27年度にあったが、この繰上充用金を除くと、前年度と比較して、収支が約2億5,300万円改善されている状況にある。
- ・歳出面の「保険給付費」、「後期高齢者支援金等」、「介護納付金」は、それぞれ減額となった状況にあるが、一方、歳入面で「国庫支出金」、「県支出金」、「療養給付費等交付金」がそれぞれ減額となっており、これが連動している状況にある。この連動により、歳出の減、歳入の減がほぼイコールとなっており、収支面では改善要因となっていない。
- ・改善の理由としては、歳入面において、一般的に、国民健康保険税は人数が減れば、徴収額も少なくなるが、平成28年度は収納率が向上し前年度と比較してほぼ同額を確保出来たということ、また、前期高齢者交付金が増額となったことが改善に働いたと考えられる。
- ・さらに分析を進めると、前期高齢者交付金が増額要因として、前々年度の精算交付額の増がある。平成28年度では、この前期高齢者交付金のほか、精算による影響額が歳入歳出合わせて約2億3千万円であり、これが収支改善に働いていると考えている。
- ・これらの精算額は一時的な要素であり、実質収支(約9,700万円)から差し引くと約1億3,300万円のマイナス収支となる。
- ・保険給付費の減要因となった70歳以上の75歳未満の被保険者数について、平成28年度は、戦中戦後の方で出生数が減少した頃の被保険者の方で、被保険者が少ない状況にあった。今後は、団塊の世代の被保険者の方々が徐々に移行されるため、平成28年度における減少は一時的であり、これからは、増加に転じると考えている。また、給付割合について、70~75歳の自己負担の割合は2割となっており、逆に市の方から出す保険給付費は8割出ている。70歳未満の方は自己負担3割で保険給付費が7割であるので、団塊の世代の方が移行してくると、保険給付費は増えてくると考えられる。
- ・さらに、平成29年度は、浅間総合病院中央棟をはじめ、大規模医療機関の改築が終了するなど、佐久市内の医療環境の充実が図られている状況にある。
- ・平成28年度の決算は、形式的には約3億3,700万円の黒字(実質的には約9,700万円の黒字)となって、一息ついた状況に見えるが、これらの状況からす

ると引き続き注意していかなければならないと考えている。

- (13ページ 7(1) 佐久市国民健康保険特別会計 歳入決算額の推移 について)
- ・自主財源に比べ、依存財源が多い状況にある。

(14ページ 7(2) 佐久市国民健康保険税収入額等の状況及び2ページ 国民健康保険税決算額の状況 について)

- ・現年課税分の調定額は、被保険者数の減等により前年度と比べ、約1,400万円、0.7%減少した。滞納繰越分の調定額は、徐々に減少しているが、これは、過去からの滞納分が減ってきている状況であるため良いことと考えている。収入額について、現年課税分は、被保険者数の減少により0.6%減少しているが、滞納繰越分は、10.6%伸びたため、結果的に収納率は、現年度分0.06%、滞納繰越分4.61%、全体で1.39%伸びた。
- ・不納欠損額、収入未済額については、推移ではともに減少傾向にある。

○「国民健康保険財政健全化のための取組実績について」資料3に基づき報告

- ・収納対策の強化について(1ページ)。
- ・ジェネリック医薬品使用促進について(1ページ)。
- ・糖尿病性腎症等の重症化予防について(2ページ)。
- ・早期発見、早期治療の促進の強化について(3ページ)。

国民健康保険財政健全化に向けた4つの「歳出縮減策」の実績を報告

(会長)

事務局から説明があったが、委員の皆さんから何か質問はありますか。

(委員)

- ・資料2の決算資料の1ページの繰入金で、法定外で平成28年度、2億2,200万円繰入、表には平成27、28年度の記載があるが、過去佐久市では、どのような基準で繰入れをしてきたのか。
- ・4ページで、決算額が3億3,700万円、実質の収支で9,700万円の黒字という説明を受けたが、以前運営協議会委員となっていた赴任先の他県では、法定外の繰入れをしている市町村が無かったので聞きたいのだが、法定外の2億2,200万円は、そのまま国保の会計に残るのか、それとも一般会計から法定外に繰入れをしているので一般会計に戻すのか、被用者保険代表の立場としては、自分達の保険料を負担しつつ、住民として税金を払っている中で、その中からもう一度ダブル課税みたいな形で払っている。その点を

伺いたい。

(事務局)

- 平成26年度は、基金（当時の残高2億7,600万円）の全てを取崩しても、さらに約1億3,100万円足りない状況となった。
- そこで、繰上充用ということで、平成27年度分の税を平成26年度分に持ってきて補填を行った。国民健康保険会計は現金主義であって、企業のようにマイナスを繰り越すことは出来ないため、どうしてもプラスマイナス0にしなければならないことになっている。そのため、この繰上充用を約1億3,100万円行った。
- さらに、平成27年度では、足りなくなることを想定して、一人当たり16.8%引き上げの税改定をしたが、繰上充用前の見込みによるもので、改定をしたにもかかわらず、高額な新薬の相次ぐ登場もあり、さらに足りない見込みが出てきたため、再度の繰上充用及び毎年度の税改定は出来ない状況の中、内部及び運営協議会で協議し、市民説明会を経て、一般会計からの法定外の繰入れをしながら税率改定も行き、その差を段階的に縮めていくこととした。
- 平成29年度では、一人当たり11.1%引き上げを行ったが、法定外の繰入れを入れなければ、その当時の見込みでは、18.0%引き上げをしなければならない状況にあった。そこを緩和して、段階的に必要な税が確保できるまで引き上げを行っていくということで、平成27年度から法定外の繰入れを入れさせていただいたのが経過である。
- ただ、法定外の繰入れは、平成30年度からの国保の改革において、縮減し解消していく流れになっており、あくまで財政健全化計画期間中の臨時的措置ということで、計画の5年間の中で法定外の繰入れを行っている状況である。
- 平成28年度の一般会計からの法定外の繰入れ2億2,200万円は、国保会計に残るのかという質問に関しては、社会保険には無いやり方だが、一般会計からの支援ということで、返すことはない。返すのは、借入金、貸付金という予算上の科目のものである。今回、実質的な黒字に加えて法定外の繰入を行ったことにより、約3億3,700万円の黒字となったが、平成29年度の補正予算にて基金へ積立をする予定となっている。
- 一般会計からの繰入れが国保以外の方にとってダブルの負担になるということについては、私どもも承知はしている。国保税改定の市民説明会でも、一般会計からの法定外の繰入れをしつつ税率改定もさせていただき、その状況を段階的に改善していくと市民の方に説明をさせていただいた。
- 社会保険と後期高齢者の皆さんとしては、ダブルの負担となるわけであるが、ご理解いただきたいと説明をさせていただいた上で、税率改定を併せて行っていくことで、ダブルの負担を段階的に解消していくという考え方である。

(会長)

他に質問はありますか。なければ事務局より（4）のその他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

その他については特にございませぬ。

(会 長)

それでは、9番の報告事項については、以上終わらせていただきます。続きまして、10番のその他ですが、何かありましたら、事務局よりお願いします。

(事務局)

- ・議事録署名については、本日の議事録についてまとめたところで、すべての委員の皆さんにお送りし、確認いただき委員の皆さんの意見を反映させていただく。議事録がまとまったところで今回の議事録署名委員の委員さんに署名いただくようになるので、よろしくお願ひしたい。
- ・予告ということになるが、長野県と国民健康保険団体連合会との共催で国民健康保険運営協議会委員等研修会が秋に開かれる。本年は、平成29年11月10日(金)午後1時から、今回は場所が東信地区の佐久平交流センターが会場となっているので、委員の皆さんに関しては、今から日程を空けていただき、ご参加いただき、正式な案内については、日が近づいたところで、こちらから通知する。

(会 長)

他にはよろしいですか。

特にないようですので、本日の日程については全て終了いたしました。司会進行を事務局にお返しします。

## 11 閉 会

- ・市民健康部長お礼

議事録署名委員

議事録抄本には議事録署名委員の署名・押印をいただいております。